

節湯水栓適合確認書

下記に記載した適合確認型番の製品が、下記に記載した基準項目における節湯水栓に適合することを確認しました。

製品を製造する工場の名称 及び所在地	株式会社タカギ 福岡県北九州市小倉南区石田南 2-4-1	
適合確認型番	JY296MK-9NCN03 （ZZJY296MK9NTN03-T）	
適合する基準項目	<u>節湯B</u> 日本バルブ工業会自主基準 <u>節湯C1</u> ・都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号） 「建築物に係るエネルギー使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準」 （平成24年経済産業省・国土交通省・環境省 告示119号、平成28年1月29日一部改正） ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号） 「建築物エネルギー消費性能基準」（平成28年経済産業省・国土交通省 省令第1号）	
適合する節湯水栓種類	<u>節湯B</u> 台所水栓の最適流量が5L/分以下であること。（従来品6L/分に対して17%以上削減） <u>節湯 C1</u> 水優先吐水機構（節湯 C1） 台所水栓及び洗面水栓において、サーモスタット湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓またはシングルレバー湯水混合水栓であり、かつ、水優先吐水機構を有する水栓であり、流量調節部、温度調節部が使用者の操作範囲内にあるもの。	
適合評価方法	<u>節湯B</u> 一般社団法人日本バルブ工業会で定めた節湯型機器のモニター方法にて、基準を満たしている機器を対象とする。 <u>節湯C1</u> 吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するときに湯が吐出されない構造を有するもの又は吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の胴の左右側面に位置する場合は、温度調節を行う回転軸が水平で、かつレバーハンドルが水平から上方45° に位置する時に湯が吐出されない構造を有するもの、又は湯水の吐水止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた湯水混合水栓をいい、水栓又は取扱説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がされているものであることを確認する。	
製品の品質確認実施事業所	株式会社タカギ	
公的認可状況	ISO9001	株式会社タカギ
	水道法第 16 条に基づく「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（平成 9 年 3 月 19 日厚生省令第 14 号）」に適合していることを公益社団法人日本水道協会（JWWA）の型式認証を受け登録しています。	